

平成19年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成19年6月20日（水）

と ころ：高松市国分寺会館 2階第1会議室

平成19年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会議録

1 日時

平成19年6月20日(水) 午前10時開会・午前11時14分閉会

2 場所

高松市国分寺会館 2階第1会議室

3 出席委員 11人

会長	土井 信幸	委員	白井 加壽志
副会長	中山 美恵子	委員	千田 穰一
委員	帯包 洋子	委員	丸山 眞寿美
委員	川染 節江	委員	中西 貢
委員	木村 直美	委員	平岩 久
委員	佐々木 英典		

4 欠席委員 2人

増井 知子, 吉森 敏多

5 行政関係者

市民部長	香西 信行	広聴広報課長	橋本 良治
市民部次長地域振興課長事務取扱		健康福祉部保健所次長保健センター長	
	久利 泰夫	事務取扱	大熊 一夫
地域振興課主幹	村上 和広	都市整備部次長都市計画課長事務取扱	
地域振興課長補佐	加茂 富義		横田 幸三
地域振興課係長	熊野 勝夫		

企画財政部長	岸 本 泰 三	都市計画課交通政策室長	
企画財政部次長企画課長事務取扱			稲 葉 秀 一
	加 藤 昭 彦	教育部次長総務課長事務取扱	
企画課企画担当課長補佐			松 木 健 吉
	山 下 光	社会教育課長	川 田 喜 義
企画課企画担当課長補佐		少年育成センター所長	
	佐々木 永 治		高 橋 芳 樹
企画課企画担当課長補佐		市民スポーツ課長	熊 野 正 樹
	谷 本 裕 巳	文化部次長文化振興課長事務取扱	
			川 崎 正 視

6 事務局

高松市参与国分寺支所長		支所課長補佐	鎌 田 良 博
	福 井 則 史	管理係主任主事	宮 武 昌 広
支所課長	伊 藤 憲 二	管理係主任主事	佐 野 忠 男
支所課長補佐	武 下 文 男		

7 オブザーバー

国分寺選挙区選出高松市議会議員	森川 輝男
国分寺選挙区選出高松市議会議員	西岡 章夫
国分寺選挙区選出高松市議会議員	落合 隆夫

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 周知事項

地域審議会の運営方法について

5 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について

イ 建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について

ウ 平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について

エ 新しい高松市総合計画の策定状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて

6 その他

7 閉 会

※ 審議会議事終了後、引き続き意見交換（フリートーク）を予定

午前10時 開会

会議次第1 開会

○事務局（武下） お待たせをいたしました。ただいまから平成19年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、武下が進行させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

会議次第2 あいさつ

始めに、開会に当たりまして、大西高松市長より、ごあいさつを申し上げます。

○大西市長 皆さんおはようございます。高松市長の大西秀人でございます。私、4月の統一地方選挙、高松市長選挙で当選をさせていただきまして、この5月2日から高松市長の職務に就いているわけでございます。選挙でお世話になりました皆様方に、きちんとごあいさつをと思っておりましたが、なかなか時間が取れませんが、本当に、こう忙しくバタバタいたしております。今日もせっかくの機会です、また皆様と率直な意見交換が出来ればと思っておりましたが、ちょっと後の公務が入っております、ごあいさつをただけで、先に失礼させていただかなければなりません。失礼をお許しいただきたいと存じる次第でございます。とにかく、私自身が選挙期間中に掲げさせていただきました、マニフェストの政策項目50項目を中心に、その推進を中心に、誠心誠意やらせていただきたいと思っておりますので、何とぞ、格別の御理解と御協力をよろしくお願いできたらというふうに思うわけでございます。

本日は19年度の第1回の高松市国分寺地区地域審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、いろいろ御多用にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ちょうど、平成18年1月10日の合併から、約1年半が経過いたしましたところでございますけれども、この間、いろんな課題がございますし、まだまだというところもございますけれども、おおむね高松市全体の地域の一体感や、あるいは、行政手続の円滑化等につきましては、何らかの形で前向きに良い方向に進んできているのではないかとこのように思っているところでございます。

合併して1年半ということですが、ある人が、合併につきまして、昭和の大合

併というのは、小異を捨てて大同に付くという、いわば、小さな違いというのは切り捨てて、規模のメリットを求める合併であった。今度の平成の合併というのは、それだけであってはならない。いうならば、小異を大切にしながら大同に付くということで、それぞれの地域の特性等を生かしながら、違いをきちんと大切にしながら、大同に付いて合併のメリットをきちんと協議していくという、そういう合併であるべきだということを言われておりました。私は、まさに、その通りだというふうに思っております。

そのような意味から、この地域審議会の場合というのは、それぞれの合併地区におきます小異といいますか、違い、特色、そういうのをいかに残していくのか。あるいは、そういうのをいかに生かしていくのかというのを議論していただく、ほんとに貴重な場と思っております。その上で、合併のメリットというのもきちんと引き出していきたいということになるかと思しますので、何とぞ、忌憚のない建設的な御意見等を賜りますようお願いを申しあげる次第でございます。

本日は、平成20年度から22年度までの建設計画等の実施事業策定に当たっての要望の取りまとめということを中心に、御議論いただくわけでございます。一方で、建設計画等を忠実に尊重しながらきちんと実行しておくことも大切だというふうに考えております。一方では、これだけ諸情勢が目まぐるしく早く変化していく時代でございます。1年も経てばやはり客観情勢等が大きく変わっておりますので、その辺も見据えた上で、状況の変化に対応した柔軟な対応というの、一方では求められようかと思います。その辺も含めまして、皆様方のお考えというのもお聞かせいただければというふうに思うところでございます。

ちょうど、6月議会が29日から高松市議会が始まる予定でございます。そこに、年度途中でございますが、平成19年度市の総合計画を策定する重要な年でございますので、その総合計画を策定するに当たっての組織機構の見直しとして、新たに市民政策部というもの創設したいというふうに思っております。これは、今ございます市民部と企画財政部の企画課、企画部門の政策統括部門を統合いたしまして、市民に直結した政策立案、あるいは、政策遂行ができるようなそれにふさわしい組織機構にしようということで、条例改正案を出して、8月1日から市民政策部を創設したいと思っております。その市民政策部を中心にしながら、コミュニティ協議会の皆様、あるいは、NPO等各種団体の皆様、また、この合併町におきますこの地域審議会の皆様等の御意見が、直接的に政策本体、あるいは、総合計画にきちんと反映していけるような組織機構、そういうやり方をやってい

きたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたい、今後とも皆様方の御力添えをお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

本日は限られた時間でございますけれども、率直な御意見を賜り、より有意義な地域審議会となりますようお願い申しあげまして、また、最後になりましたが、委員の皆様方の御健勝御活躍を御祈念申しあげまして、私のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（武下） ありがとうございます。続きまして、土井会長より、ごあいさつを申しあげます。

○議長（土井会長） 地域審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました関係市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申しあげますとともに、市長さんにおかれましては、丁寧なごあいさつをいただき心から御礼申しあげます

この地域審議会も早いもので2年目を迎え、皆様方の御尽力また、地元関係者の御努力により、小学校の屋内運動場の整備など徐々にではありますが初期の目的を達成し、成果を挙げつつあることを会長として大変うれしく思います。これもひとえに皆様方の御協力のたまものと改めて厚く御礼申しあげます。

さて、本日は、平成19年度第1回の地域審議会です。御覧のように、去る5月2日新たに高松市長に就任された大西市長もお見えになっております。私といたしましても気持ちを新たにこの一年間がんばる所存ですので、委員の皆様におかれましては、旧に倍します御協力をよろしく願いいたします。

この後、次第に沿って18年度の事業実施状況なり、19年度の予算化状況等について順次議事進行を行ってまいります。いずれも大変重要な内容を含んでおりますので御協力のほどよろしく願いいたします。

また、今回、地域振興課から依頼があり、この審議会が終わりました後、別途、少しお時間を頂きまして、意見交換の場を設けておりますのでそちらのほうも活発な話し合いをよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつといたします。

○事務局（武下） ありがとうございます。なお、議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、本審議会協議第9条により傍聴内規を定め、傍聴人の定員を20人とし、傍聴の手順等を定めておりました。本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には、本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。以上です。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会協議第7条第3項の規定により土井会長に会議の議長をお願いいたします。

なお、大西市長は、この後公務のため、退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

[大西市長 退席]

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、丸山眞寿美委員さん、中西貢委員さんのお二人をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、増井委員さんと吉森委員さんから、所用により欠席されるとの御連絡をいただいております。13名の委員中、現在、11名の出席となっております。本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第4 周知事項

○議長（土井会長） 次に、周知事項ですが、地域審議会の運営方法についての説明を担当部局からいたしますので、よろしくお願いいたします。

○久利市民部次長 市民部地域振興課の久利でございます。よろしくお願いいたします。座って説明をいたします。地域審議会の運営につきまして、お手元にお配りしております審議会の手引きを御覧いただきながら説明したいと思います。本審議会の果たす役割につきまして、この手引きは、審議会の委員の皆様、また、市行政の相互において、審議会の目的をしっかりと認識しまして、今後より効果的な会の運営を目指したいということで作成をしたものでございます。

まず、1ページを御覧いただきたいと思います。

地域審議会のあらましとして、まず最初に、趣旨目的を記載しております。本審議会は、2の地域審議会の性格にありますように、市長の諮問機関としての性格をもっております。設置の期間は、その下の3の地域審議会の組織にありますように、合併前の関係市町の協議により、おおむね10年間と定められております。本審議会では、これまで、建設計画に基づく実施計画の進捗等を中心に審議をいただき、意見要望等をいただいておりますが、限られた時間枠の中で御質問にお答えするということから、形式的な審議運営といった御意見、運営方法などの見直しの御意見もいただいております。そこで、本審議会の目的役割とするところを改めて確認いただこうと思っております。

2ページを御覧いただきます。

中ほどに、地域審議会としての役割がイメージとして記されております。審議会は、設置区域住民の中から選出されまして、その役割として一つには、建設計画を始め、地域のまちづくりに関することについて、市長からの諮問、あるいは、意見の求めに応じまして、答申なり意見などを述べることとなっております。今一つは、同じく2ページの上段の四角の枠の中の(2)地域のまちづくりに関し、市長に意見を申し述べるという役割がございます。

恐れ入りますが、1ページ飛ばしまして4ページを御覧いただきますと、まず、市長から審議会への諮問・答申という流れが示されております。そして、その下には2として、同じく市長から意見の聴取という流れが示されております。この例としまして、まちづくりに関する施策の他、高松市地域全体の構想の計画策定に当たって、合併後の旧町地域に関する御意見をお聞きしようとするものでございます。この諮問・答申、あるいは、意見の聴取という流れは、いわば市から地域への働きかけということを示しております。

次の5ページを御覧いただきますと、3として意見・要望ということで、これは、いわば、地域から市への働きかけを示しております。市長からの意見の求めに応じるというものではなく、むしろ、地域からまちづくりに関してそれぞれの地域課題を踏まえまして、主体的に地域としての御意見を市長に具申するというものでございます。地域審議会の運営においては、この二つの流れが機能しあうことによりまして、地域の考え方が市政に適切に反映されるということにつながるというふうに考えられます。5ページ中ほどの地域審議会の活動は、このことを図で示しております。市の立場からは、地域の考え方を聞き取る一方、地域の側から積極的に意見を具申するという双方向の流れが必要ということが御理解いただければと存じます。

高松市としては、これらを今後の審議会の運営に生かすためその対応としまして、二つ提案をいたしたいと考えております。

まず、審議会の議題の設定でございます。建設計画ということの大きなものがございますが、これ以外に、地域の多様な課題に対する対応・取組などにつきましても審議会の議題として事前に提案をお願いしたいということでございます。このことについては、同時に行政側でも、施策の具体化や施策の方向について、地域の御意見を積極的にお聞きしようということで、全庁的に各部局に議題の提案を呼びかけておるところでございます。

今一つは、先ほど申しあげました議題について、内容によっては会議の持ち方として、審議会の議題ということの他に、意見交換の時間枠を設けまして、その中で率直な意見交換を行ってはどうかということでございます。本日、この開催の審議会では、会長に御無理を申しあげまして、後ほど、試行的にフリーな自由なスタンスで意見交換の時間枠を取っていただきまして、テーマとしましては、本日は、ただいま御説明申しあげましたこの地域審議会の運営について、忌憚のない御意見を伺いたしまして、より効果的な審議会の開催ということにつきまして、行政としても、その考え方を申しあげてまいります中で、率直な意見交換を行いたいというふうに考えております。

周知事項につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

会議次第5 議事

○議長（土井会長） ありがとうございます。それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項4件と協議事項1件がございます。まず、担当部局より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

なお、説明は、最初に報告事項アの建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況からウの平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況を一括して行い、次に、エの新しい高松市総合計画の策定状況を行い、最後に、協議事項を行いますのでよろしくお願いいたします。

また、時間の関係もございまして御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

それでは、報告事項アの建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成18年度事業の実施状況について、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 企画財政部企画課の加藤でございます。よろしくお願ひいたします。では、最初の案件につきまして御説明をいたします。本日、お配りしております資料のうちで、A3の横長の大きな資料がございます。右肩に資料1と書いております。そちらの資料を御覧いただきたいと思ひます。表題が「国分寺地区実施計画にかかる平成18年度事業の実施状況について」という資料でございます。この資料に基づきまして、18年度実施事業の実施状況について、御説明を申しあげます。

この資料につきましては、国分寺地区において、平成18年度事業として実施いたしました国分寺地区のみの事業を中心に抽出をしたものでございまして、資料の左の方でございますように、①の連帯のまちづくりを始めとする五つのまちづくりの目標ごとに、右側に行きますと、個々の事業名と、そして、18年度実施事業の概要、18年度予算、そして、決算、そして、右の端には、平成19年度への予算繰越額ということで整理をしたものでございます。本日は、時間の関係もございましてので逐一の説明は、省略をさせていただきます。主な事業といたしましては、②の循環のまちづくりにございまして、最初の項目でございますが、水道管網の整備事業に3,641万円、その下の下水道汚水施設整備事業といたしまして3億7,084万円、次の③の連携のまちづくりにおきましては、砂防ダムの建設事業といたしまして1,854万円などとなっております。18年度の決算額につきましては、合計で31の事業を実施いたしておりますが、その総額で、6億5,247万円となったものでございます。なお、右の端の、19年度への繰越の欄に記載のあります下水道汚水施設整備など四つの事業、合計では右下にございまして2億4,662万円になりますが、これらにつきましては、年度内の事業の完了に向けまして取り組んでまいりましたが、結果的に、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものでございまして、予算そのものを次の年度、19年度に繰り越しをした事業でございます。以上、簡単でございますが、18年度事業の実施状況についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。

次に、報告事項イの建設計画等実施計画（平成18・19年度）における平成19年度予算化状況について、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 それでは、次の資料2を御覧いただきたいと思ひます。資料2は、平成19年度の予算化の状況でございます。資料2につきましては、3月の上旬に、委員の皆様方にお送りをいたしました平成19年度の予算化状況調書、この資料に、各事業の

計画概要を加えて整理をしたものでございます。御覧のように、この資料につきましても、①の連帯のまちづくりを始めとする五つのまちづくりの目標ごとに、上段にございますように、個々の事業名、19年度実施事業の概要、そして、19年度の当初予算、18年度の当初予算を対比させるとともに、18・19年度の2ヶ年の事業予算額と2ヶ年の計画額を対比できるように整理いたしております。右端には、その増減額を記載したものでございます。ここでも逐一の説明は省略をさせていただきますが、主なものとしたしましては、②の循環のまちづくりにございますように、水道管網の整備事業に1億6,076万円、その下の下水道汚水施設整備事業に4億8,610万円、また、③の連携のまちづくりにおきましては、二番目に記載しておりますが、学校施設の耐震化事業におきまして、事業の概要欄にございますように、18年度に実施いたしました耐震診断の結果や当地域審議会からの要望などを踏まえまして、19年度には、国分寺南部小学校・北部小学校改築の実施設計と国分寺中学校の耐震補強工事にかかる予算といたしまして、1億3,239万円を予算措置いたしましたものでございます。また、④の交流のまちづくりにおきましては、三つ目の項目にございますように、コミュニティバスの運行事業といたしまして、国分寺町の循環バスの運行補助1,532万円などでございます。国分寺地区実施計画にかかる事業といたしましては、全体で28の事業、総額で12億2,096万円を当初予算で計上したものでございます。以上、簡単でございますが、19年度予算化状況についての説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。

最後に、報告事項ウの平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況について、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 それでは、資料3を御覧いただきたいと思います。まず、企画課の方から概要を説明させていただきます。資料3ですが、平成19年度建設計画等実施計画に関する要望への対応状況でございます。この件に関しましては、昨年の秋に開催いたしました地域審議会におきまして、地域審議会から要望をいただきました項目の対応方針の概要について、担当部局の方から御説明をさせていただきました。今回、19年度の予算化状況も踏まえまして、各部局の方から、改めてその対応状況を説明させていただくものでございます。それでは、資料3、この資料に基づきまして、それぞれ所管をいたしております担当部局の方から、順次、御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○松木教育部次長 教育委員会総務課の松木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の一番上、学校施設の耐震化の状況について御説明させていただきます。

右端の欄にございますが、学校施設の耐震化につきましては、平成15年から18年度の間で、市内小中学校364棟のうち、耐震診断が必要な207棟の調査を終えました。その結果に基づきまして、平成19年の2月に、「高松市立学校施設耐震化実施計画」を策定いたしました。この中で、平成18年から22年度の5年間で、補強工事129棟、改築7棟、計136棟の耐震化を行う。また、その総事業費114億1,200万ということで計画をさせていただきました。

この中で、国分寺中学校北棟および屋内運動場については、耐震補強工事を今年度実施する予定で、現在実施設計中でございます。また、国の基準を大幅に下回っている国分寺北部小学校および国分寺南部小学校の屋内運動場については、平成20年度の改築に向け、今年度、実施設計を行う計画といたしております。以上でございます。

○橋本広聴広報課長 広聴広報課の橋本でございます。よろしくお願いいたします。

1ページの中段、右の端の欄を御覧ください。

CATVの整備でございます。これまで、事業主体となる株式会社ケーブルメディア四国と、事業費の算定などについて協議を行ってきておりますが、この整備には、多額の初期投資や維持管理経費を必要とするため、整備後における利用予測を把握することが重要となっております。

このことから、住民の方々のケーブルテレビに対するニーズや意見などを把握し、ケーブルテレビのエリア拡張を検討していく上での基礎資料とするため、平成19年度におきましては、合併地区ケーブルテレビニーズ調査のための予算を計上しております。

なお、この調査につきましては、既に5月中旬から6月中旬にかけて、国分寺地区の全世帯の約半数、4,456世帯を対象といたしまして、アンケートを実施させていただいたところでございます。このたびアンケート用紙の配布につきましては、地域審議会の会長様を始め、各自治会長の皆様には多大なる御協力をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

アンケート調査の回収状況ですが、まだ、一部回答が帰ってきている状況ですが、6月19日までに、1,355世帯から、約30.4%の回答が寄せられておりまして、現在、その集計作業を行っているところです。

今後、この調査結果を基にしまして、持続可能な整備のあり方等につきまして、株式会

社ケーブルメディア四国と協議していくこととしております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、続きまして、文化振興課お願いいたします。

○川崎文化部長 おはようございます。文化振興課の川崎です。座って説明いたします。

表の一番下、ナンバー3の、国分寺町文化施設（生涯学習センター）整備の検討についてでございますが、建設計画では、元の町役場施設の有効活用を始め、隣接する国分寺会館との連携も考慮する中で、コミュニティセンター機能も備えた地域の拠点となる文化施設の整備を図るとしてしております。整備後の運営についてもかなりの経費を要すること等を勘案し、どのような整備が一番効果的かを慎重に検討する必要があると考えております。

また、新たな文化施設の整備については、全市的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性、立地条件などの有効性や財政状況等を、総合的に検討する必要があると考えております。

そこで、平成18年度においては、県内を含む全国の類似都市におけるホールの設置状況などについて調査を行いました。19年度におきましては、庁内組織として、企画課、地域振興課、国分寺支所、社会教育課、そして、私ども文化振興課からなる高松市文化施設整備連絡会を立ち上げ、18年度の調査などを踏まえまして、本年、5月2日に、第1回高松市文化施設整備連絡会を開催したところであります。

中での議論から、国分寺地区の文化や生涯学習等の行事に関する施設の利用状況や、利用見込みの調査を先般実施し、現在、取りまとめを行っております。調査結果がまとまり次第、第2回高松市文化施設整備連絡会を開催する予定であります。

なお、19年度末までには、新高松市としての文化施設の整備運営方針を取りまとめることとしております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、都市計画課お願いいたします。

○横田都市整備部長 都市計画課でございます。よろしく申し上げます。

No.4の、端岡駅周辺整備でございますが、本市におきましては、平成18年から都市計画マスタープランの見直しを行っております。このマスタープランの見直しにつきましては、平成20年度策定予定といたしております。その見直しの中で、事業の方向性について検討を進めておまして、端岡駅関係の調査費に限らず、昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上しております。

次に、関連して、議長、11番かまいませんか。よろしいでしょうか。

○議長（土井会長） はい。お願いします。

○横田都市整備部次長 この都市計画マスタープランの見直しにつきましては、策定委員会においては、公開で開催しており、その開催日程は、高松市ホームページで市民の皆さんに事前に周知しております。また、同様に、報道機関にも案内し、これまでの会議は新聞報道もなされております。また、会議録を同ホームページで公開しており、構成委員の氏名については、会議録で確認できるようになっております。

なお、20年度におきましては、都市計画マスタープランの素案に関する説明会やパブリックコメントを実施し、市民の皆さんから意見をいただく機会を、改めて、設ける予定といたしております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

○大熊健康福祉部保健所次長 保健センターの大熊です。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

No.5の国分寺保健センターの増員等でございますが、昨年度もお答え申しあげましたように、健診業務等の事務的部分につきましては、高松市保健センターで集中して行っていることから、従来に比較すると大幅に、事務的な処理が縮小されているところでございます。

保健センターの保健師総数は58名、そのうち地域を担当する保健師は42名となっております。限られた人員の中で、国分寺地区担当のみを増員することは困難な状況でございます。

事業の実施に当たりましては、必要に応じて応援体制を取ったり、相談に応じるなどして職員の負担軽減に努めているところであり、昨年度は乳児相談などの母子保健事業や、がん検診などに、延べ218名の保健師等が事業の応援に当たりました。

引き続き応援体制を取るとともに、事業内容や効率的な事業実施等について、地区担当保健師とともに検討し、直していきたいと思っております。

また、休職中の職員対応として、正規職員を配置することにつきましては、今年度から、各町の保健センターに勤務する事務職員は、全員正規職員と同様の勤務時間の嘱託職員を配置しているところでございます。引き続き、この体制で対応してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。社会教育課、はい、お願いいたします。

○川田社会教育課長 社会教育課の川田でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

6番目の公民館の耐震化でございますけれど、国分寺北部公民館と国分寺南部公民館につきましては、平成18年度の耐震診断の結果、国分寺北部公民館はA判定、国分寺南部公民館はB判定となり、耐震化対策が必要な状況でございます。このようなことから、19年度に効果的な耐震補強策等を建築担当課とも協議検討いたしまして、20年度に耐震補強工事の実施設計を行い、21年度から耐震補強工事を実施する予定でございます。以上であります。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。市民スポーツ課、はい、お願いいたします。

○熊野市民スポーツ課長 教育部市民スポーツ課の熊野です。

No.7、社会体育施設の優先使用の延長でございますけれども、社会体育施設の優先使用につきましては、合併後における各町の施設の使用状況を勘案し、調整する必要があることから、平成18年度につきましては、現行のとおりとしたわけでございます。現在のところ大きなトラブルもなく、施設の効果的な運用がされていることを考慮しまして、平成19年度につきましても、引き続き、優先使用を実施いたしているところでございます。この優先使用期間につきましては、使用料の減免措置と同じ、平成20年度まで延長して実施してまいりたいと存じております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

○高橋少年育成センター所長 失礼します。教育部少年育成センターの高橋でございます。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。

8番の学校教育環境の整備でございますが、子どもの安全確保につきましては、現在、市内において、少年育成委員だけでなく、小学校区を中心に、保護者や地域住民からなる学校安全ボランティア活動が展開されております。市としましては、平成18年度に、各小学校に、腕章やタスキなどの学校安全ボランティア活動用物品を配付して、活動拡充のための支援を行いました。また、平成19年度には、学校安全ボランティアに、現在、市がメールで配しております不審者情報提供を行うなど、さらに連携を深め、地域ぐるみで子どもを見守る体制の充実を図ってまいります。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。交通政策室、はい、お願いいたします。

○稲葉都市計画課交通政策室長 都市計画課交通政策室の稲葉でございます。座って説明させていただきます。

9番目の現行路線バスの運行経路の延伸でございますが、昨年度18年度においてバスの延伸については、琴電に対して申し入れをいたしております。引き続き19年度においても、中心部へのアクセスを向上させる上での必要性から、引き続き、県およびバス事業者の琴電に対して、申し入れをいたしていきたいと存じます。

次に、10番のJRマリンライナーの端岡駅停車の増加でございますが、これにつきましても、昨年度申し入れをいたしました。現在、非常に厳しいようでございますが、JRマリンライナーの端岡駅停車の増加については、利用者の利便性の向上や地域の発展には重要な課題であると認識しておりますので、引き続き、鉄道事業者であるJR四国に必要に応じて働きかけていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。

ただいまの報告事項アからウの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○丸山委員 はい。

○議長（土井会長） はい、丸山委員。

○丸山委員 丸山眞寿美です。1番の学校施設の耐震化についてお願いいたします。いろいろと今まで協議した結果、南北小学校の屋内運動場の実施設計を御検討していただきありがとうございます。この南北小学校の屋内運動場については、平成20年度の改築に向け、今年度、実施設計を行う予定でありますけれど、これは、南北小学校、同時に計画予定に入っているのでしょうか。

○議長（土井会長） 教育総務、お願いします。

○松木教育部次長 教育委員会総務課でございます。南北両方の学校の実施設計を今年度行う予定といたしております。はい、同時に。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○丸山委員 ありがとうございます。

○議長（土井会長） 他にございませんか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 一つには、今の関連ですが、20年に南北小学校の屋内運動場の改築とい

う形になるのですが、今、学校施設開放で南北小学校の体育館を毎週休みのないぐらい活動しているわけですが、それらに対する配慮、工事期間中の対応策というのを検討していただきたい。これは、来年の工事にかかるまで結構ですが。そういったことを、学校施設開放委員会の方と連携を図って、調整をお願いいたします。また、先ほどありましたように、こちらの体育施設の利用の対応もお願いできたらと思っております。これは、要望ということで理解していただけたらと思います。

もう一点ですけれど、現在、都市計画マスタープランの策定委員会が開催されているということですが、これは、私も市のホームページを見てないので、内容については、十分定かではなく申しわけないのですが、失敗して、重複したり、また、愚問になってるかもしれないませんが、この都市計画マスタープランを策定していく中で、合併した地域、1市6町の位置付けがどういう形でその策定の中に示されているかということが、分かれば教えていただきたい。

○議長（土井会長） はい、いいですか。それでは、教委総務課の方から順に。

○松木教育部次長 先ほどの体育館改修に伴います開放の対応ですけれども、今後、どのような対応が可能か、今後、検討してまいりたいと考えます。実際、どの程度の体育施設が使えるか、御要望ということで承っておきたいと思えます。

○議長（土井会長） 都市計画課、お願いします。

○横田都市整備部次長 都市計画課でございます。先ほどの都市計画マスタープランの位置付けということで、1市6町の合併町の位置付けということでございますが、18年度から19、20と、先ほど言いましたように、20年度の策定予定でございます。18年度におきましては、地域別構想と言いまして、それぞれの合併町の課題、問題点、いろいろなものを抽出しました。地域別構想の検討ということになっています。また、19年度におきましては、旧市内、また、全体構想という形で検討を行う予定でございます。

そういう中で、合併町のそれぞれの特長を生かした中心部との連携、いろいろな課題、そういうものを抽出して、委員の中で議論していただいている考え方でございます。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○佐々木委員 昨年、高松市で100人委員会というのに、出席して、その意見を聞いているかと思いますが、そういうものについて、このマスタープランとの関連というのを教えていただきたい。

○横田都市整備部次長 はい、当然、100人委員会などで出てきた案件につきましても、マスタープランの中に盛り込んで、検討課題といたしております。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員さん。

○平岩委員 平岩と申します。No.3について、お聞きしたいと思います。

これは、当初の要望ですけれども、文化施設の建設は、国分寺地区住民の長年の夢である点を考慮し、早期の施設整備を望むということで、本当に、町民の非常に強い要望でございます。そして、地域審議会からの要望に対する各部局の対応方針の概要とか、平成19年度における各部局の対応状況を読んでおりますと、これは、全市的視野に立って既存施設を有効活用することや、予測される利用頻度等による必要性……とありますけれども、何か、これ、逃げておるような状況でありまして、町民が聞きたいのは、建設の見込みがあるのか、どうか、早急に実施できるかどうかということですが、そのあたりはどうでしょうか。

○川崎文化部次長 利用頻度とかの調査も含めて行っておりまして、その結果において、どの程度の整備が必要かというのが出てくるのではないかと。今、庁内でそれをやっているとところでございます。

○議長（土井会長） 平岩委員、よろしいでしょうか。

○平岩委員 これは、あくまでも、長年の町民各位の夢であることをよく考えて、対応していただきたいと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしく申し上げます。他にはございませんか。

○白井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、白井委員さん。

○白井委員 白井でございます。今の平岩さんの意見、御要望について、もっと押したいのです。どうしても私は、初めから疑問に感じているのは、最初は、旧国分寺町が、いつまでもかつての国分寺町を愛しておきたい。別に、高松市と合併したくないということではなくて、高松市と合併して一緒になりたいというのと同時に、旧国分寺町をいつまでも愛する象徴として考えていたいと思っている町民は多いと思うのです。ところが、ずっと前からそうなのですが、市の説明では、たとえば、対応状況を読んでも、平成18年度において、県内を含む全国の類似都市におけるホールの設置状況を調査すると、どうして

ホールの設置状況か。僕は、文化施設の設置状況としてほしいと思います。だって、一番最初は、国分寺町としては、国分寺町文化施設（生涯学習センター）の整備というところから出発している。ところが、市は、初めから、ホールのホールのおっしゃるわけです。確かに、文化施設の中にホールがあるのは分かるのですが。何か、こちらは大きく全体としてお願いしたい。しかも、高松と仲良くすると同時に、国分寺町も魂のよりどころとして何か残したい。役場、支所というのは、ちょっと、そういう象徴にはならないので、そこに集まって何かするという象徴として文化施設を要望しているつもりなのに。それを否定しているとは思いませんけども、ホールだけをお願いしているわけではなくて、町民がいつまでも変な意味でなくて、旧国分寺の良いところを愛していく、そういう施設がほしいのだと。でないと、何か、一緒になってしまったというのはつらいと。何度も言いますが、一緒になれたのはうれしいわけですから、是非、高松の人みんなと仲良くしていきたい。これは当然なので、言う必要もないわけです。しかし、その中で、思い出とかというのではなくて、心のよりどころみたいな。あすこに行けば旧国分寺の展示みたいなものがあるとか、何か、そういうふうな思い出の施設として造りたいと。その中には、ホールもあっても構わないということです。一番最初からずっとそうです。ホール、ホール、全国の類似の施設を調べてということで、ホールだけを調べていただいても困るのです。それは、ホールだけを造りたいというのであれば、それはそれでいいのですが。国分寺町自体も、最初、考えていたのといろいろ社会情勢が変わっていったのですね。だから、ホールがいかんとか良いとかではなくて、ホール以外のものも調べてとか、そういうものを考慮に入れて、マスタープランにもっていつているということを強調してほしいのです。ホール、ホールというのを、是非、改めてもらいたい。ここまで来ても、まだ、ホール、ホールと言うのは、大部分の町民の意識としてはずれているのではないかと。我々は、ホールだけを造ってくださいとは言っていないのです。我々の心のよりどころを残してほしいと。そういう場は支所では無理だと、これは事務的ですから。公民館であろうがコミュニティ施設であろうが、名前はいろいろ変わってもいいけれども、それを、是非ですね、私、今までも何回か強調したつもりなのですが、やっぱり、ホールという言葉で言われるのは、是非、改めてほしいということです。

○議長（土井会長） はい、文化振興課。

○川崎文化部長 ちょっと、今、誤解あると思うのですが、あくまでも、最初に調査したのがホールであって、現在は、そういう切り口をずっと固執しているわけではございま

せん。そういうことで、今年の年度の初めに、企画とか、地域振興課とか、支所とか、社会教育課もあわせてですね、皆さんが描いている機能ですか、機能を担当するセクションの合同の会をつくりまして、それで、今後、詰めていくということにしております。

今年に入ってですね、先ほど、国分寺地区の文化や生涯学習関係の実施状況などの調査もやりましたけども、これは、結局、ホールだけでなく、今、おっしゃったような生涯学習なり、社会教育なりのそういう部門の調査を、現在、やっているわけです。だから、最初は、確かに、私ども文化振興課が、市の中ではホールを担当していたから、そういう多少のずれがあったかもしれませんが、現在はそのような認識はいたしてはおりません。ただ、当面、私ども文化振興課が、この問題についての窓口というか、まとめ役というか、そういうのを現在は取らせていただいております。そういうことで、御了解をいただきたいと思います。

○白井委員 はい。この書き方を見たら、変わってきているというのは分かるのですが、もう少し書き方をですね。町民感情、たとえば、国分寺というお寺ですね。これは、もう、国分寺町だけでなく、香川のとか、讃岐のと同じように、やっぱり、あれは、象徴として大事にしていきたい。そういう文化施設として、そういうものを第1番目に書いてほしい。ホールというのを、もう少し、弱めた書き方を是非していただきたい。間違っているというのではなくて、そういう誤解を与えるという点で、よろしく御配慮をいただきたい、そういうことです。反対というのではないです。以上です。

○川崎文化部次長 はい、承知しました。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員どうぞ。

○佐々木委員 今の内容をお聞きしたら、内部でいろいろ検討されている。それで、現在は、既に活動しているこちらの文化活動の調査をして、それを前提に考えていこうということは、非常に、良いわけですが、今、こちらにはそういう施設はないわけですから。ない中で、今、活動している内容はこうだということになりますから。そこで、一つ考えていただきたいのは、今、こういう活動をしているから、こういう施設でいいのではないかというのではなくて、そういう施設が必要なけれど、今は、施設がないからこういう活動にとどまっていると考えていただきたい。

それと、合併については、1市1町で合併の協議を進めてきたわけですが、合併した結果が、1市6町という形になっておりますし、国分寺地域だけでなく、この高松市の西部

地域の人たちが憩える場、西地区にそういった施設は必要ではないかということに変わっていていると思うのです。そういった面も含めて、好誼な形で、拠点という意味あいを検討していただきたい。

また、前回の時もお話したと思うのですが、内部の検討状況を知らせてほしいということと同時に、住民の意見も反映できるような体制を早く取っていただきたいことをお話ししたと思うのです。それは、やはり、職員サイドで検討しますと、どうしても、既存の施設とか、既存の活動を、あえて、考えていくという形になるかと思えますから。今、白井さんが言われたように、この地域に、好感をもって、ここに、集まってきた人たちが活動できる場所、国分寺地域だけでなく、西地区の人たちが、その地域を愛して活動できる文化施設の拠点を造ってもらいたい。そういう意味あいで検討していただくには、地域住民の方の参画も必要ではないか、意見も聞いていただきたい。そういうことで前回もお話ししたと思うのですが、早い時期に対応を図っていただきたい。

○川崎文化部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○川崎文化部次長 結局、現在も確かに調査ということを行っておりますけれど、あくまでも利用の予測というのですか。今、使っているのではなくて、それらを含めてやっているということとして、現状をそのまま移すとかいうのではなく、そういう考えはありません。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員、いいですか。

○佐々木委員 はい。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 中西です。平成19年度建設計画実施計画に関する要望への対応状況の4番のJR端岡駅周辺整備事業の件ですが、国分寺南部・北部小学校は、まだ、児童が増えていく予定と聞いております。ということは、中学生も増えるし、高校に通う子も増える、続いて、勤める方も多くなるという状況の中で、公共交通機関を利用しようということが、強く全国的に叫ばれております。そこで、JR端岡駅で乗車しようとしたら、上り下りの電車がきたら、東西にわたって、三つも四つ先のところまで踏切が降りている。子どもたちも、また、通勤する方々も、早く行ったらいいということになるのだけど、間に合わな

いのですね。上りが終わったら下りが来るというような状況下にあります。ずっと以前から、検討していただいておりますが、とにかく、駅前整備そのものは、当初の計画から考えると本当に大変なことだと思うのです。少なくとも、ホームの南からも乗車できるような施設を、是非、早く、整えていただけたら、国分寺町民にとっても、また、国分寺町を訪れる人たちにとっても、北で降りて南に来なくても、南で降りて、必要な自分の目的地へ早く行けるということになろうかと思えます。

そこで、一つは、19年度も都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上する予定とございますが、これは、いくら計上されているのですか。それと、もう一つは、平成19年度における各部局の対応状況で、平成20年策定予定の高松市都市計画マスタープランの見直しの中で、事業の方向性について検討を進めており、端岡駅関係の調査費に限らず、昨年度に引き続き、都市計画マスタープランの見直しに要する調査費を計上しているとありますが、いくら、JR端岡駅周辺整備にさせていただけるか、お答えください。

○議長（土井会長） はい。

○横田都市整備部次長 はい、都市計画課でございます。先ほども言いましたように、端岡駅周辺に限らず、都市計画マスタープランというのは、地域の大きな構想でございます。その中に、地域の特性を生かすという全体の都市計画マスタープランでございまして、その調査費としては、約300万円ほど計上しております。それは、端岡駅の調査費というのではなくて、全体の地域別構想の中で、香川町、国分寺町とかのそれぞれの地域別構想の中で、検討課題としております。そういう状況でございまして、端岡駅だけに300万円の調査費を付けておる意味ではございません。

今、地域別構想の中では、地域の土地利用に関する課題とか、都市施設に関する課題、都市環境、交通安全に関するものとか、いろいろな課題点というのを出しまして、その後、方向付けをしていくという検討でございまして、細かいホームとか、踏み切りまでには至っておりません。それは、また、別の考え方の中でのこととなります。南口の再開発につきましては、先ほど言われましたように、当初、旧国分寺町時代に、1回、申請が上がったという経緯もございまして、また、これを取り下げたという経緯もございまして、非常に難しい問題で、また、地権者の協力も必要となります。そういう中で、どれが一番ベストなのかということ全体の中で考えておりますので、具体的に、ここをこうしましょうというまでには、至っておりません。そういう状況でございまして。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、中西委員。

○中西委員 はい、ありがとうございました。今、私がお願いしたようなことをですね、国道から駅までと言ったら大変な事業であることもよくわかりますので、少し縮小しても、まず、町のためにそういう手立てをよろしくお願ひしたい。

○議長（土井会長） 要望でいいのですか。

○中西委員 はい。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。他にございませんか。特に御発言がないようでございますので、次に、報告事項エの新しい高松市総合計画の策定状況について、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 それでは、御説明をいたします。資料の中で、今度は、小さい縦長の資料でございますが、右肩に、資料4と書いた資料を御覧いただきたいと思ひます。先ほどの半分のサイズの縦長でございます。資料4、表題が新しい高松市総合計画の策定状況についてという資料でございます。この資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

まず、1のところには、この計画の策定の目的を記載しております。内容は、省略させていただきます。2の計画策定の取組状況でございますが、(1)に、これまでの取組状況を記載しております。そこにありますように、平成18年6月に、計画の策定要綱というのを定めまして、これに基づき、総合計画の策定作業を開始したところでございます。策定に当たりましては、計画の策定段階から、市民の方の参画、協働を進めるという趣旨で、先ほどお話しができましたけれど、6月に、まちづくり100人委員会というのを設置いたしました。国分寺地区からも御参加をいただきましたが、この100人委員会で5つのテーマについて、分科会に分かれまして、自主的な運営のもとで、研究・協議を行っていただきまして、本年2月には、100人委員会の方から市長に対しまして、まちづくりについての提言書が出されたところでございます。また、前後しますけれども、昨年7月から8月にかけては、合併地区の市民の方々を対象に、意識調査を実施いたしました。また、旧高松市地域を対象に、その後、コミュニティ協議会単位で、ヒヤリングなどを実施したところでございます。

そういう作業を進めておりましたが、昨年の9月の市議会におきまして、増田市長が勇退をされるということを表明されました。このようなことから、新しい総合計画の策定については、新しい市長、大西市長が就任されましたが、新市長に委ねられたということになりました。(2)の現在の状況でございますように、このようなことから市長就任後、現在、急ピッチで、総合計画の基本構想というのがございますが、その素案を取りまとめているという状況でございます。

次のページを御覧いただきたいと思います。

次のページには、今後のスケジュールを記載しております。先ほど申しあげましたように、現在、総合計画の基本構想という部分の素案を取りまとめておりますが、最終段階にかかっております。6月の下旬のところに、資料に記載しておりますが、今月の27日に、市議会の議員全員協議会で御説明するということといたしております。それに向けて、最終取りまとめをいたしております。このようなことから、本来ですと、今日、地域審議会があるわけございまして、今日、地域審議会にその素案を資料として提出し、御説明し、御意見をいただくというのが理想なのですが、本日の段階では、資料を御説明する段階に至っておりません。このようなことから、皆様方には、後日、改めて、地域審議会を開催していただいて、御説明する機会を設けていただきたいと考えております。それを、7月中頃のところに書いております。また、地域審議会への説明ということにつきましては、中頃以降、7月8月あたりで、日程の調整をお願いして、総合計画の素案について御説明し、御意見をお聞きしたいと考えております。

また、7月の下旬のところに書いておりますが、そこには、市民と市長の対話集会というように記載をいたしております。この会につきましては、市長が各地区に出向きまして、市民の皆様方から、直接、御意見をお聞きするという趣旨でございます。基本的には、中学校区単位で考えております。国分寺地区の方にも、また、お邪魔をいたしまして、御意見をお聞きしたいというふうに思っております。これにつきましても、7月の中旬から8月の中旬あたりの間で開催したいということで、今、日程の調整を、急ぎ行っているところでございます。また、決まりましたら、委員の皆様方を始め、地元の関係団体の方々にも、御案内をさせていただきたいというふうに考えておりますので、御出席をお願いしたいと思います。この会につきましては、本日、市長は、公務の関係であいさつだけで退席をさせていただきましたが、この対話集会につきましては、1時間半程度になろうかと思いますが、市長はずっとおりまして、直接、皆様方と意見交換をするという趣旨で市長の

日程も押えております。そういったことをございますので、御出席をいただけたらというふうに思っています。この会につきましても、基本的には、どなたでも参加できるということをございます。また、日程が決まりましたら、御案内いたしますと同時に、広報紙等を通じまして、周知をいたしたいと考えております。

その後、基本構想の原案作成というのをございます。今、素案を取りまとめておりますが、その素案を広く公表いたしまして、市議会の意見、あるいは、地域審議会の方々の意見、あるいは、各地区の市民の方の意見などをお聞きして、それを踏まえまして、今度は、原案というものを作成して、9月の下旬あたりに、改めて、市議会の方に、御説明したいというふうに考えております。併せまして、総合計画審議会というのを書いておりますが、これは、市の附属機関でございます。そこにも、諮問をいたしまして、最終的には、答申をいただくということになります。そういった過程を経まして、今度は、原案を確定させまして、12月の市議会に基本構想というのを提案し、御議決をいただきたいと、そのように考えております。

なお、この基本構想と申しますのは、どちらかといえば、外面的なもの、大きな政策、あるいは、施策レベル。例えば、生涯学習の推進でありますとか、具体的な事業については、記載はいたしておりません。議決の対象になるというのは、こういった基本構想部分でございます。この表の右端に、長く矢印を引っ張っております。そこでは、まちづくり戦略計画作成と書いてありますが、これが、20年度からの実施計画に当たる部分でございまして、現在、3ヶ年の実施計画を考えておりますが、ここで、どういった事業をやっていくかということ、この計画の中に、取りまとめるということにいたしてあります。

このようなことから、地域審議会の皆様の御意見をお聞きします。また、対話集会などで、御意見をお聞きしますけれども、その内容によりまして、基本構想に反映できるもの、また、実施計画部分に反映できるものがございます。それぞれの内容を見まして、それぞれの計画に反映させていきたいと考えております。総合計画の策定状況につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

特に御発言がないようでございますので、次に、協議事項アの建設計画に係る平成20年度から平成22年度の実施事業の取りまとめについて、担当部局より説明をお願いいたします。

○加藤企画財政部次長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○加藤企画財政部次長 はい、引き続き、御説明させていただきます。

20年度から22年度の実施事業の取りまとめについてということでございますが、お聞きしますと、本日、委員の皆様は、資料をお配りをされていないということを事務局からお聞きしております。また、後ほど説明があるということなので、私の方から、概要を説明させていただきます。後ほど、事務局の方から説明があるということなので、私の方からポイントだけを説明させていただきます。

会議次第の協議事項にありますように、先ほども説明いたしましたように、20年度から22年度の、3ヶ年の総合計画の実施計画を作るということにいたしております。それとあわせて、建設計画にかかる3ヶ年の実施事業の取りまとめをお願いするということでございます。昨年も同じようなことを地域審議会をお願いいたしました。昨年の方は、19年度実施事業についての要望ということで、取りまとめをお願いしました。今回は、20年度から、向こう3ヶ年のどういった事業をするかということについてのお願いでございます。先ほども説明いたしましたように、総合計画の方に反映させるということでございますので、いただきました御意見等を、各部局の方に流しまして、反映できるものは、反映させていきたいということでございます。ちょっと、今、お手元に資料がございませんので、後ほど、事務局の方から、今後の取りまとめのスケジュールについては、御説明があると思いますので、そちらの方にお任せをしたいと思います。8月10日までということをお願いをしておりますので、御協力をお願いできたらと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの協議事項の説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。資料がないので、質問もできないと思いますが……。

○事務局（伊藤） それらについては、後ほど、まとめて御説明をいたします。

議長（土井会長） それでは、20年度から22年度の実施事業の取りまとめについてでございますが、後ほど、事務局の方から説明があるということなので、よろしくお願いたします。

以上で、会議次第5については終了いたします。

会議次第6 その他

引き続きまして、会議次第6の「その他」でございますが、委員の方で何かありましたら、どうぞ、発言をお願いいたします。ございませんか。

ないようであれば、事務局の方で説明等がありましたら、お願いいたします。

○事務局（伊藤） 後ほど、最後に、日程の関係を説明させていただきますので、今は、ございません。

○議長（土井会長） 以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

会議次第7 閉会


○事務局（武下） これをもちまして、平成19年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でございました。今後ともよろしくお願い申し上げます。

午前11時14分 閉会

会議録署名委員

委員

中西 直 

委員

丸山 真寿美 